



ブレイキンへの思いを熱く語ってくれた進藤さん。

## 個性を發揮できる舞台 ブレイキン

Interview

を見て「これは自分にできる」と直感的に思ったそうです。自分分は飽き性だという進藤さんですが、ブレイキンを続けているのはその時の感覚がずっと残っているからかもしれません。ブレイキンに出会ってからの10年、20代は働きながら独学で練習してきたという進藤さん。練習する場所がなく、角館駅前や大曲の路上など、いわゆるストリートで腕を磨いてきたそうです。一緒に練習する仲間も徐々に増え、ダンスを通じて交友の広がりに、ますますその魅力にはまっています。

### 一大決心

ブレイキンを始めておよそ10年。仕事の傍ら、平日の夜に練習、休日は大会というダンス漬けの日々。そんな中、2012年に出場したブレイキンの全国大会「ワールドダンスクロスアムジャパンファイナル」で優勝という快挙を成し遂げます。これを機に、レッスンの依頼も増え始めたことから、それまで勤めていた会社を退職し、ダンスに専念することを決意。同年に

### 一目ぼれの出会い

「体に電気が走った感覚だった」。20歳の頃、ブレイキンを初めて見たときの様子を進藤さんはこう振り返ります。きっかけは、同級生に誘われて。ビデオ

独立します。独立後は、県内各地に足を運び、子どもだけでなく高齢者や障がい者（児）などにもダンスを教え、講師としての経験と幅を広げていきます。「色々な人に教えることで新しい発見や気づくことがあって自分自身も勉強になる」と進藤さん。現在は、角館町、秋田市、大仙市でスクールを運営し、受講生は180人上ります。

### ブレイキンの魅力

ブレイキンは、音楽に乗せて回ったり、跳ねたりアクロバティックな要素を取り入れたダンス。もともとはアメリカのストリートで生まれたダンスです。「その人その人の個性をダンスで表現できる。人とまったく同じにならないのが最大の魅力」と語る進藤さん。「個性をしっかりと生かすことが大事。普段の生活でマイナスなこともプラスになることがある。自分もそこにひかれた」と話します。

### 選手の育成、そしてオリンピックへ

秋田県のブレイキンのレベルは東北でも高い方だと話す進藤さん。ダンススクールを開講し、これまで幼児や小学生に地道に教えてきたことが秋田県全体の底上げにつながっているようです。昨年は角館中学校3年の佐

藤みことさんが「JDFC ブレイキンブロック2020」で第3位に入るなど好成績を収めました。佐藤さんも保育園からブレイキンを始め、今では全国大会などに出場するレベルまで。



華麗なブレイキンを披露する角館中の佐藤みことさん。今後も活躍が期待されます。

ダンスで伝えたいこと  
ブレイキンとの衝撃の出会いからおよそ20年。自分も楽しみながら様々な人にダンスの魅力を伝え続ける進藤さん。「自分のダメな部分も違うシーンにいくとプラスになることもある。自分はダンスを通して気づいた」と話します。また、「若い人たちは東京に目を向けがちだが、秋田県に居ることは決してデメリットではないと思っている。ダンスを通じて秋田県の強みや可能性を伝えていくことができれば」とも話します。

屈託のない笑顔でインタビューに答えてくれた進藤さん。個性を表現できるブレイキンに魅了され、踊り続け、伝え続ける進藤さんに未だ衰えないダンスへの情熱を感じます。秋田県からブレイキンのオリンピック選手が誕生するのもし未来ではないかもしれませんが、今後も進藤さんの挑戦は続きます。



取材当日も進藤さん（左）は角館のダンススクールで熱心に子どもたちに指導していました。

## Events



## Oto no Asobimashi 主催 榊細工ピアノコンサート

新緑の木漏れ日の中、奇跡のピアノの音色を楽しみませんか？

【日時】5月16日 14:00～15:00

【場所】角館庁舎 101・102会議室

【観覧料】無料

【出演】安藤満里（クラリネット）、藤原滋（ファゴット）、山崎圭子（ピアノ）

【定員】先着30人

【申込期間】5月6日 10:00～14日 18:00（土・日除く）

【その他】▶ご来場の際は、マスクを着用のうえお越しください。▶新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止となる場合があります。

【問合せ】仙北市文化創造課 ☎43-3302 FAX 54-4102 E-mail sozo@city.semboku.akita.jp

## Seminar&Lesson

### セミナー・教室

## 観光に携わる方のための 接客とコミュニケーション講座（全3回）

お客さまとのコミュニケーションが楽しくなるちょっとした言葉づかいや心の持ち方、印象を変える小さな所作など、わかりやすく解説しながら日々の仕事に活かせる接客マナーを学んでいきます。観光の仕事に就きたい方（学生可）、観光業以外の方の参加もお待ちしております。

【期日・場所】▶5月12日 10:00・19日 10:00・26日 10:00 田沢湖総合開発センター ▶5月14日 10:00・21日 10:00・28日 10:00 角館交流センター 第2研修室

【時間】いずれも 18:30～19:30 【定員】各会場 5人

【参加料】500円（資料代・全3回分）

【その他】人数を極力少なくし、換気できる広い場所での開催です。参加される方は、マスクを着用のうえ、お越しください。

【申込・問合せ】Happiness&Emotion 草薨幸子 ☎090-7324-2944

## Consultation

### 相談

## 仙北地域空き家の無料相談会

仙北市、大仙市、美郷町に空き家をお持ちの方を対象とした「空き家の無料相談会」を開催します。業界団体と行政が連携して空き家の相談にお応えします。空き家の所在に関係なく、どの回にもお申し込みできますので、ぜひご参加ください。

	第1回	第2回	第3回
日時	6月5日 9:30～12:00	7月3日 9:30～12:00	8月7日 9:30～12:00
場所	大仙市大曲交流センター 講堂（大仙市大曲日の出町二丁目7-53）	角館交流センター 第1・第2研修室	美郷町南ふれあい館2階（美郷町飯詰字北中島37-1）
申込期限	5月21日 18:00	6月18日 18:00	7月23日 18:00

【申込方法】電話、来所または「美の国あきたネット」内の申込フォームによりお申し込みください。（「美の国あきたネット」内で「38369」と検索）

【申込・問合せ】仙北地域振興局 地域企画課 ☎0187-63-5114

## Seminar&Lesson

### セミナー・教室

公共職業訓練 7月期生の募集

ポリテクセンター秋田では、求職者を対象にもつくり分野に関する専門的技術・知識を習得するための職業訓練を行っています。

【訓練期間】7月2日 10:00～12月24日 18:00（6か月）

【時間】9:30～15:40

【場所】ポリテクセンター秋田（湯上市）

【訓練科（定員）】▶電気設備技術科（15人）▶ビル管理技術科（15人）

【受講料】無料（テキスト代などは自己負担）

【募集期限】5月27日 18:00

【応募資格】ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

【その他】毎週木曜日に施設見学会を行っています。

【問合せ】秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課 受講者第一係 ☎018-873-3178

## Consultation

### 相談

## 仙北市社会福祉協議会 5月の心配ごと相談日

社会福祉協議会では、相談援助活動として心配ごと相談を行っています。お気軽にご利用ください。

【日時・場所】▶12日 13:00～16:00 市役所神代出張所 ▶13日 13:00～16:00 社会福祉協議会角館支所 ▶17日 10:00～12:00 中央公民館 ▶19日 13:00～16:00 田沢湖総合開発センター

【問合せ】仙北市社会福祉協議会 ☎52-1624

## Consultation

### 相談

## 秋田働き方改革推進支援センター 無料電話相談

人事・労務、就業規則、雇用関係助成金に関することなどについて、社会保険労務士が無料でご相談に応じます。また、オンラインでものご相談も行っています。

【相談受付時間】平日 9:00～17:00

【相談窓口】秋田働き方改革推進支援センター ☎0120-695-783 または ☎018-865-5335

お知らせ

Information

野外焼却はやめましょう！

春は空気が乾燥して火災が発生しやすく、また強い季節風により野焼きやゴミ焼きなどの炎が風にあおられたり、飛び火して周囲へ燃え広がりがしやすい時期です。家庭や事業所から出たゴミを焼却する野外焼却や野焼きは大気汚染による健康被害を防止するため法律で禁止されているほか、火災の危険が潜んでおり大変危険です。一人ひとりが気をつけることで、よりよい生活環境と火災予防につながります。皆様のご理解とご協力をお願いします。



**【野外焼却の禁止】**「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、例外を除いて廃棄物の焼却は禁止されています。これに違反した場合は、5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金に処せられます。一般家庭からのゴミの処理は、市の定める基準に従い分別を行って集積所へ出しましょう。＊火災とまぎらわしい煙または火災を発生する恐れのある行為は、火災と誤認した市民からの通報によって消防隊が出動する恐れがありますのでご注意ください。

**【問合せ】**▶仙北市総合防災課 ☎43-1115 ▶角館消防署 ☎54-2302

お知らせ

Information

介護保険事務所から「地域密着型サービス」について

地域密着型サービスは、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で生活を続けるために、比較的小規模な事業所で、利用する方のニーズに沿って地域の特性に応じた柔軟なサービスが提供されます。なお、原則として現在お住まいの市町村にある事業所のサービスのみ利用することができます。

〔4月1日時点〕

サービス名	事業所数	サービス内容
認知症対応型通所介護	1	認知症の高齢者が食事、入浴などの介護、機能訓練が日帰りで受けられます。
地域密着型通所介護	7	定員18人以下の小規模なデイサービスセンターで、食事、入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。
小規模多機能型居宅介護	2	小規模な住居型の施設への通いを中心しながら訪問や施設での短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。
看護小規模多機能型居宅介護	1	小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を有し、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や看護のサービスを受けられます。
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	8	認知症の高齢者が共同で生活できる住居で食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。
地域密着型特定施設入居者生活介護	1	定員29人以下の小規模な介護専用の有料老人ホームなどで食事、入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	常に介護が必要で、自宅では介護ができない方が対象の定員29人以下の小規模な施設です。食事、入浴、排せつなど日常生活の介護や機能訓練、健康管理が受けられます。（原則要介護3以上の方）

※事業所の名称や所在地については、介護保険事務所ホームページなどでご確認ください。  
**【問合せ】**介護保険事務所 指導監査班 ☎0187-86-3913

お知らせ

Information

鑑畑ダム洪水対応演習のお知らせ

鑑畑ダムでは、5月13日（困）～14日（困）にダム洪水対応演習を実施します。ダム洪水対応演習とは、洪水を想定した防災訓練で、関係機関への連絡や放流警報、ダムのゲート操作などの演習を行い、洪水時のダム管理に万全を期すことを目的として行うものです。

当日は、9時から17時までの間に警報所から放送やサイレンの吹鳴を行います。住民の皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。なお、演習によるダムからの放流は行いません。

**【演習場所】**鑑畑ダム（田沢湖田沢字中山地内）から堂田警報所（田沢湖生保内字堂田地内）まで

**【問合せ】**仙北地域振興局建設部保全・環境課 鑑畑ダム管理事務所 ☎42-2311

お知らせ

Information

仙北平野土地改良区からお願い

当土地改良区では、冬期間も施設維持用水として水路へ水を流していましたが、農業用水としての利用の始まる5月上旬より、水量が多く、流れも非常に速くなることから、水の事故についてこれまで以上の注意が必要となります。

つきましては、水難事故を防止するために、農業用排水路および頭首工（河川をせき止めている施設）・河川からの取水口・ため池などの危険箇所には近づかないようにしましょう。

**【問合せ】**秋田県仙北平野土地改良区 管理課 ☎0187-62-0180

お知らせ

Information

角館高校同窓会「若杉・駒草会」総会延期のお知らせ

5月15日（困）に予定していた令和3年度の総会は、新型コロナウイルス感染症対策などにより延期することになりました。

**【問合せ】**同窓会幹事長 草薙 ☎090-2609-2607

募集

Recruitment

角館ミニ劇場 出演者大募集！

角館庁舎を会場に、市民参加型の公演を開催します。音楽・舞踊・朗読・演劇など文化芸術活動の発表の場として出演してみませんか？出演申し込み、観覧についての詳細は仙北市ホームページをご確認または下記までご連絡ください。

**【日時】**毎月最終土曜日または日曜日の1時間程度まで

**【場所】**角館庁舎 101・102会議室

**【申込期限】**毎月25日（翌月公演分）＊以降年間を通じて仙北市ホームページで募集します。

**【申込・問合せ】**仙北市文化創造課 ☎43-3302 FAX 54-4102 E-mail sozo@city.semboku.akita.jp HP https://www.city.semboku.akita.jp/news\_topics/whatsnew.php?id=2874

募集

Recruitment

大仙仙北地区障害者スポーツ教室を開催します

日ごろ体を動かすことが少ない在宅の障がいのある方が、様々な運動を通して体力の維持増強を図りながら交流を深め合うことを目的とし、大仙仙北地区障害者スポーツ教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

**【日時】**5月24日（困）14:00～15:30

**【場所】**大仙市ふれあい体育館（大仙市堀見内字下田茂木122）

**【実施競技】**フライングディスク

**【参加対象】**▶仙北市在住で障がい者手帳をお持ちの方 ▶障がい者スポーツ指導員 ▶スポーツ推進委員 ▶総合型地域スポーツクラブ関係者 ▶特別支援学校・障害者施設職員 ▶そのほか地域において障害者スポーツの振興・普及に携わる方  
**【その他】**傷害保険は主催者で加入します。参加は無料です。参加できる方は、会場まで直接お越しください。

**【申込期限】**5月12日（困）

**【申込・問合せ】**▶《障がい者手帳をお持ちの方》仙北市社会福祉課 ☎43-2288 または 仙北市身体障害者協会（仙北市社会福祉協議会田沢湖支所内）☎43-1368 ▶《障がい者スポーツ指導員などの方》秋田県障害者スポーツ協会 ☎018-864-2750

相談

Consultation

秋田県高齢者総合相談・生活支援センターにご相談ください

秋田県高齢者総合相談・生活支援センターでは、高齢者やその家族が抱える悩み、心配ごとなどに関する様々な相談に応じています。お悩みの方はぜひご相談ください。

**【一般相談日】**平日 9:00～17:00

**【相談方法】**来所、電話、メール、手紙による相談をお受けします。

**【相談内容】**▶高齢者やその家族の悩み、将来への不安の相談 ▶高齢者で孤立や孤独を感じている方の相談 ▶誰かとつながりを持ちたい、話を聞いてほしい方の相談 など

**【相談料】**無料

**【問合せ】**秋田県高齢者総合相談・生活支援センター（秋田市旭北栄町1-5）☎018-824-4165

E-mail ikigai@akitakenshakyō.or.jp

お知らせ

Information

善意ありがとうございます

**【仙北市社会福祉協議会へ寄付】**

3月受付分、敬称略

- ◆進藤祐城（角館町西勝楽町）
- ◆佐藤嘉余子（角館町上菅沢）
- ◆後藤信子（角館町雲然）
- ◆高橋英美（角館町西長野）

お知らせ

Information

令和3年度 銃砲刀剣類登録審査会

登録の対象となる刀剣類は、伝統的な製作方法によって鍛練し、焼き入れを施した日本刀です。外国製刀剣や指揮刀、儀礼刀など模造刀身のものには対象外です。

**【期日】**毎奇数月の10日（当日が土・日・祝日の場合はその直前日）▶5月10日（困）▶7月9日（困）▶9月10日（困）▶11月10日（困）▶令和4年1月7日（困）▶3月10日（困）

**【時間】**9:00～12:00 **【場所】**秋田県庁第二庁舎4階高機能会議室

**【手数料】**▶《登録申請手数料》6,300円（刀剣類1振りにつき）▶《再交付申請手数料》3,500円（刀剣類1振りにつき）※手数料は証紙で受け付けています。会場では販売していませんので、あらかじめ購入のうえ当日ご持参ください。また、登録不可の場合も返金できませんので、ご了承ください（証紙は、秋田県庁第二庁舎1階売店でも購入できます）。

**【その他】**▶当日は、登録したい銃砲刀剣類、証紙および発見届出済証をご持参ください。▶代理人の場合は、委任状が必要になります。委任状には特に定められた用紙や様式はありませんが、刀剣類の登録申請を代理人に委任する旨の記載と押印をお願いします。

**【問合せ】**秋田県教育庁生涯学習課 文化財保護室 ☎018-860-5192

相談

Consultation

行政に関する相談ごとは行政相談委員に

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関との間に立って、その解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。仙北市の行政相談委員は次の3人の方で、自宅で相談を受け付けているほか、定例相談所を開設しています。

**【行政相談委員】**▶羽川茂幸 ☎42-2385

田沢湖田沢字沼田102-1 ▶大津進 ☎53-2690 角館町七日町34 ▶新山敦晃 ☎47-2746 西木町西明寺字宮田18

**【5月相談所開設日・場所】**▶12日（困）市役所神代出張所 ▶19日（困）田沢湖総合開発センター ▶20日（困）角館交流センター ▶28日（困）市役所松木内出張所

**【時間】**13:00～16:00

**【問合せ】**仙北市総務課 ☎43-1111

お知らせ

Information

公益財団法人 交通遺児育英会 令和3年度奨学生募集

交通遺児育英会では、保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障がいや働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与しています。応募資格や貸与額、申込方法など詳しくは下記までお問い合わせください。

**【問合せ】**公益財団法人 交通遺児育英会

☎03-3556-0773（直通）または ☎0120-521286（フリーダイヤル）